

令和4年度事業報告書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

特定非営利活動法人ハンセン病療養所世界遺産登録推進協議会

1 事業の成果（○数字を事業番号とする。）

2019年3月に策定した「ユネスコ世界文化遺産及び世界の記憶（世界記憶遺産）登録に向けたロードマップ（2019年度～2021年度）」（以下、ロードマップ）を第1回ロードマップ委員会にて一部改正し、改正後の2022年度～2024年度版に基づく進捗管理及び学術調査を行った。

本年度も年度初めには新型コロナウイルスの完全終息が見込めなかったため、リアルな事業は③講師派遣依頼に基づく講演会への出張に限定した。

全ての事業を通じて、ハンセン病問題への正しい理解の普及啓発と回復者等や元患者家族の名誉回復に努めた。

①国立療養所長島愛生園の国指定史跡化を目指した悉皆調査（建造物、遺構、土地、植生それぞれに係る調査）を実施した。本年度のみでは完了しなかったため、次年度以降も継続して実施する。悉皆調査に業務の時間を要したため、世界文化遺産国内暫定一覧表記載を目指した提案書あるいはそれに類する文書の記載（更新）、及び世界の記憶2024～2025国際登録国内申請を目指した改定一般指針に基づく申請書の作成（更新）は行うことができなかった。

②一昨年度、昨年度と取り組んだ長島愛生園「収容桟橋」保存活用基礎的調査及び基本計画・基本設計策定の最終年度として、整備工事実施設計に準ずる図書を策定した。

③新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じた上で新規の会員や寄付の獲得を目指した講演会を実施した。瀬戸内市ふるさと納税経由の新規会員や大口寄付の獲得を実現することができた。

④オリジナル啓発品をネットショップBASE及び瀬戸内市ふるさと納税返礼品として販売し、本法人とその取り組みをPRした。

⑤会員及び瀬戸内市ふるさと納税寄附者に2021（令和3）年度年次報告書及び会報誌（2回）を作成・郵送し、本法人とその取り組みの最新情報の提供に努めるとともに寄附者に対する説明責任を果たした。

2 事業の実施に関する事項

（1）特定非営利活動に関する事業

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額（千円）
（1）ユネスコ世界文化遺産登録に向けた学術調査事業 （2）ユネスコ世界の記憶登録に向けた学術調査事業 （6）国登録有形文化財（建造物）及び国指定史跡の登録に向けた学術調査事業	【事業番号①】 ロードマップ（2022年6月1日～2025年3月31日）進捗管理及び学術調査事業 ※長島愛生園悉皆調査を含む。 ※ロードマップ委員会の開催を含む。 ・2022年5月19日 第1回 ・2022年11月2日 第2回 ・2023年2月15日 第3回	R4.5～R5.3	長島愛生園 邑久光明園 法人事務所 瀬戸内市 オンライン	20人	法人会員 瀬戸内市民 37000人	1,984
（1）ユネスコ世界文化遺産登録に向けた学術調査事業 （6）国登録有形文化財（建造物）及び国指定史跡の登録に向けた学術調査事業	【事業番号②】 長島愛生園「収容桟橋」保存活用整備工事実施設計策定事業	R4.5～R5.3	長島愛生園 法人事務所 瀬戸内市 東京都 オンライン	20人	法人会員 瀬戸内市民 37000人	6,804
（3）歴史的建造物・史跡等を保存し、広く世界に対する社会的人権教育の場を提供する事業	未実施	-	-	-	-	0
（4）ユネスコ世界文化遺産及び世界の記憶登録に向けた啓発交流促進事業	未実施	-	-	-	-	0
（5）（1）から（4）の達成を目指す国際的な取り組みを推進する事業	未実施	-	-	-	-	0
（7）ハンセン病患者に対する隔離政策の歴史を地域の歴史として検証する事業	未実施	-	-	-	-	0

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
(8) その他、本法人の目的を達成するために必要な事業	【事業番号③】 普及啓発及び会員獲得を目的とした理事等による講演会	R4. 4～R5. 3	岡山県内	1人	参加者 100人	46
	【事業番号④】 啓発品の販売 (BASE、ふるさと納税)	R4. 4～R5. 3	国内 web	2人	法人会員 購入者 200人	16
	【事業番号⑤】 会報誌 (年2回)、年次報告書の作成及び配布 (会員・ふるさと納税寄附者)	R4. 4～R5. 3	法人事務所	2人	法人会員 一般配布先 1000人	804

9,654